大会代議員発言

全港湾七尾　下地代議員

能登半島地震について、元日に発生した能登半島地震では、家屋倒壊、大規模火災、停電、断水によって人々の生活は破壊された。七尾港においても、岸壁のいたるところで隆起や亀裂が発生し、通常作業が出来なくなった。

震災から8ヶ月が経ち、七尾ではインフラ整備が進み、復旧が進んでいるように見えるが、輪島や珠洲では水道も復旧していない地域が多々ある。このような状況の中、全国港湾の仲間には義援金やカンパの取組み、春闘の際には様々なことを要求書に盛り込んでもらったことや国交省・厚労省にも支援要請に出向いてもらい助けてもらった。支部組合員からも感謝の言葉を預かっていることから、支部を代表してこの場を借りてお礼をしたい。

日本海港湾　北村代議員

特定利用港湾について、8月に敦賀港が特定利用港湾に指定された。

国の選定理由としては原発の防護となっている。そのような中で、我々は会社と県議会に意見を求めた。会社からは数回程度、県から話が合ったと聞いており、その中で『商業港としての機能を失わないこと、軍事利用することによって港湾労働者が危険な目に合う限り、受け入れることはできない』と県に返答したとの回答を受けている。

県の方からは、『そのようなことはない』との回答があったと聞いている。

議員については、『議会でも話が出ていない。早急に議会で確認する』との事なので、地域住民に説明できるよう求めている。そのような中で、知事に関しては『軍事利用しないことが前提』と新聞発表していたが、玉田書記長の方からも説明も受けたし、地元の新聞にも『特定利用港湾の選定』が住民に不安を与えているとしている。

我々は不安の中で仕事をしているわけだし、全国港湾として、安心して働ける職場にするためにも徹底して追及していただきたい。

九州と沖縄は自衛隊と協定化したとのことだが、地方の法人格のない港湾団体と自衛隊が協定を結べるのか。仮に自衛隊から協定化の話が来た時にどのように対応すればいいのか教えてほしい。

全国湾四国　中土井代議員

特定利用港湾について、四国でも香川と高知が選定され、知事には受け入れしないよう申し入れを行ったが、3月末に香川県が受け入れを表明し、香川の市民団体とともに要請行動を行った。やはり有事の際もそうだが、平時でも自衛隊の利用によって我々が取り扱っている貨物が自衛隊の訓練によって抜港される可能性もあるので、その際の補償も申し入れている。その後の回答はまだないが、我々の職域を守るためにも引き続き県との協議をしていくので、全国港湾にも協力を求める。

坂出港の現状について、岡山県の玉島港への工場移転が続いている。2025年には日清製粉坂出工場が閉鎖となり玉島地区に集約されることになっている。これについては国策で行っているとしている。

3月の中央行動での国交省からの回答内容は港で働く我々からしたら納得できるものではなく、非常に腹ただしいものであった。

石炭でも8月に三菱ケミカルで40％の減産を発表した。世界的なカーボンニュートラルの影響を受けていることは間違いないが、多くの組合員が就労しており、不安を持ったまま就労している。

やはり、石炭やバルクについても国策で職域が脅かされていることから、地方としても運輸局交渉なども行っていくので中央としても国交省への取り組みの強化を求める。

全港湾関西　久保田代議員

24春闘に関して、2月4日の要求提出から始まって、2回・3回と団交を重ねたが、日港協からは前進した回答は出されなかった。このことを受けて地方港では4月6日の半日スト、6大港では6日〜7日の24時間ストを通告した経過がある。このスト通告は日港協の不誠実対応に対する当然の対応であったと思っている。今年こそ港湾産別のプライドを賭けた春闘になると確信し、組合にもスト準備を周知した。3月27日に開催された決起集会では力強い言葉で戦い抜く決意がされたにも関わらず、一週間後の第4回中央港湾団交では『独禁法問題と価格転嫁の促進』についての回答が提示されたことによって、スト延期判断をした。しかし、この経過によって中央港湾団交への不信感が全国的に広まったのではないかと感じている。

その理由として、これまで業界全体に価格転嫁を推進させることを日港協は滞らせていたという実態と、日港協は独禁法を盾に交渉を混乱させているというのではないかというところがある。これらは中央団交では重要な交渉課題であることは理解しているが、昨年の春闘から継続している課題であり、産別団交自体を侮辱した姿勢を続ける日港協への対応として4月6・7日のストを延期する理由にはならないと考える。本来なら独禁法問題についても中労委命令を無視し、裁判を起こした日港協に対し、その訴えの取り下げを主張してストを決行すべきではと思う。そのうえ、第2波、第3波と続けるべきだったのではと感じている。まして24春闘で言うと、40数年ぶりの物価高の中で、全国の分会・支部交渉でも大幅賃上げを目指して交渉を進めている最中に、全国的に確認されていない日曜日の不稼働日にすり替わった。そのうえ、ストが延期となったことに全く理解ができない。なぜ、日曜不稼働日要求が変わったのか。日本の港湾は国際競争力に勝つために364日24時間オープンにしたにも関わらず、法定休日の不稼働を要求の柱に交渉を進め、ストの延期を繰り返し中央港湾団交の経過がはっきりしないまま合意に至った。

法定休日の休みは事業所の労使単位での対応で良いのでは思うし、港湾産別では元々土日完休の前提がある。6大港と地方港では温度差があるとは思うが、温度差を埋めるためにも全港全職種適用させるべきだと思う。

港湾は人手不足が問題となっている。人手不足は賃金不足であるということを24春闘で打ち出して戦い抜くべきであったと思う。全国港湾はたたかわない労働組合ではなく、たたかう産別組合であると思っている。24春闘をしっかり総括していただき、25春闘で闘争体制をしっかり構築し、魅力ある港湾労働を次世代にきっちり繋げてほしい。

全港湾　城光代議員

我々は産別協定がルールであり、会社との交渉の糧でもある。我々は組合員に対し、産別協定が重要であり、中央港湾団交はこのルールを協議できる場所であると説明しきた。しかし、24春闘の団交経過を聞くと、産別協定が変な方向に進んでいるのではないかと危惧している。我々は上層部からの指示指令を現地で周知徹底する責任がある。賃上げ交渉は各自で行っているので説明はできるが、今回の24春闘で、組合員の手に何が乗ったのかが分かりやすく説明してほしい。

能登半島地震について、今年の1月1日に発生した能登半島地震では多くの被災者が出て全国港湾の仲間からは多くの義援金や励ましのメッセージ等をいただき感謝している。

私は被災した伏木支部の出身であり、被災した身としてこの9ヶ月間、組合員・港湾労働者の命を守ることを最優先課題として取り組んできた。その中で、富山県の富山港ではSOLASフェンス内に設置してある無線が防災無線ではなく、警備に使う防犯無線であることが明らかになった。このことを非難するつもりはないが、地震の時に無線が流れてなかったというのは1月1日で港が完休だったから良かったものの、数日ズレていたらどうなっていたかということを県や市に対して訴えていくと同時に、全国の港ではどうなっているのか。知っているのであれば教えてほしい。

全港湾四国　元木代議員

24春闘について、3月25日の団交での業側回答は不誠実なものであった。続いて4月2日の第4回団交で、業側は『価格転嫁施策のお願い文を国交省と連名で作成し、外部に周知した』との回答を受けた。

全港湾としては、日港協の回答に納得ができないとして、スト準備に入っていたがストの延期指令が発令され、ストを延期することなった。

日港協から大幅な前進回答が得られない中での2週間のスト延期には疑問が残る。また、4月18日の中央港湾団交再開後から賃上げから日曜完休にすり替わった。

このような経過の中で、24春闘ではどう賃上げに反映できたのか教えてほしい。

2点目は石炭の問題について、詳細な情報が無くいつまで石炭荷役に従事できるのか、日々不安がある中で仕事をしている。労政懇話会等の中で、情報が得られた場合、情報の共有をお願いしたい。また、議案書に『24春闘で労使協議の場（24年6月目途）と行政との連携、そして電力会社の注視を行う』と書いてあるが、まだ連絡会議ですら設置されていないので、出来ていない理由といつ出来るのかを教えてほしい。

3点目は港湾年金について、港湾年金は25万円から30万円に増額要求されたことで、地元でも港湾年金を気にしている組合員がいる。増額分の拠出について、企業側が増額分を負担するのか年金協会側が負担するのか分かっていたら詳細を教えてほしい。

四国港湾　穴山代議員

高知港の重量計について、高知港の構内に重量計が無く港から5キロ離れた産廃業者の重量計を借りている。我々はコンテナの偏荷重で横転事故が起きないか心配しており、関係行政と7年間にわたり協議をしているが、運輸局は『運輸局の範疇外である。または、上申する』との回答に留まり、本省に関しては『重量計は港湾管理者が設置するものであり『国の管理は難しい』との回答に留まっている。しかし、SOLAS条約のルールを作ったのは本省であることから重量計は国が設置するべきと考える。

2点目は四国三島川之江港の指定港化について、四国として三島川之江港については港湾運送事業法と港湾の秩序を守らせるために、三島川之江港の貨物量と同等の貨物量を持つ他港の届け出料金と同等とすること。また、労働者の雇用基準をきちんと守らせるために、引き続き協議を行っていく。

日ごろから全国港湾をはじめとした全国の監視の目があり規制ができていることに感謝している。

引き続き指導と協力を求める。

日港労連　大西代議員

年末年始例外荷役については、年末年始例外荷役は実施せざるを得ないと考えている。協議の中で完全休日を求めていくことは当然であるが、年末年始例外荷役に対する賃金保障の改定が元請け・ユーザーのオーダーのもと協力し、他産業が休んでいる間も仕事をしていることを踏まえて、付加価値として相当する対価を得るべきである。

年末年始例外荷役が実施され、10年以上経ったが、現在の社会と就労に対する意識も変わっており、このような状況で就労しなければならない仲間に報いるためにも専門委員会を開催し、24年度の年末年始まで検討実施してほしい。

全港湾　面谷代議員

はじめに、能登半島地震の対応について、皆様のご支援には感謝している。

本題だが、コンテナの内航フィーダーについて、議案書64ページに記載しているとおり、非指定港である十勝港に低廉な料金で誘致されるといった事例が発生しており、同様なケースで石狩湾新港でも発生しているということだが、これに対して事前協議で引っ掛けてきちんとした料金を支払わせると約束してOKが出たとなっているが、問題はその先である。本当に料金が支払われているのかという問題がある。我々の目の届かない非指定港で料金の検証ができるのか。このことは、地方港にとって大きな問題であると考えている。

地方港では主要コンテナ航路が減っており、内航フィーダーが増えていく傾向であることから、料金ダンピングは死活問題になりかねない。

難しいとは思うが、全国港湾として切り込んで運動を展開してほしい。

東北港湾　佐々木代議員

PSCについて、昨年来、本船ギアのワイヤー切断事故が増えている。東北においても船内でのパイプ落下事故が報告されている。

地方ではPSC監督官が配置されず、検査官が不在しているのが実態である。そのため、本船の不備があっても迅速に対応ができず荷役を数日止めざるを得ない状況も出ている。

PSC監督官の配置、または迅速な対応が取れる策の構築をお願いしたい。

検定労連　上出代議員

港湾年金について、港湾年金制度における支給資格適用範囲については3年前に登録適用年齢の改定がされている。時を同じくして検定労連では指定事業体から本体への採用が行われてきた。制度改定の背景については、労使協議だけでは改定に至らず港湾労働安定協会ベースでの議論を通じて結論を出していくなかで、解決を図るなど順序を踏まえるため、それ相当の時間を有することになる。

これまで流動的であった制度改定に係る定年延長課題について、検定労連では2025年4月からの運用が協定化されるが、現行制度の中で受給資格登録の対象外となる組合が多数居る。

港湾産別の組合員の自覚が得られる根幹の制度であることから、指定事業体で、かつ産別組合員として在籍していた期間も港湾年金受給資格に登録可能となるよう算定基準の改定に向け、労使による専門委員記の設置と協議の開催を求める。

全港湾新潟　岡本代議員

お手伝い特例について、全国港湾がお手伝い特例に反対している中で、今のところ実績はゼロであるという報告を聞いた。

これは地方港にとって重要なことであると認識しているが、議案書にも『地方での適用拡大は時期尚早』と書かれている。

今後、懸念する事があるのか。中央行政が提案したものが実績ゼロで終わって、行政側から見たらどのように思っているのか。

今後、形を変えて提案してくる可能性もあるかと思っている。

我々も随時対応していくが、執行部としての歩調を合わせる意味での指導等あればいただきたいと思っている。

全港湾　藤田代議員

能代運輸について、ここ数年目立った動きはないが、今年の5月14日に野積み場から港湾運送事業の許可がない能代運輸が貨物の積み込み作業を行っていたことが判明し、このことに対し抗議行動を秋田運輸支局と東北運輸局に行った。

能代運輸は、港湾秩序を脅かす行為をいまだに行っている。今後も能代運輸の動きに注視していくので協力と指導をお願いしたい。

検数労連　西川代議員

指定事業体課題について、議案書の指定事業体課題の捉え方では、検数労連の内部議論と相違があるが、産別協定をしっかり受け止めたうえで全国の改題として取り組みを進めてきた。

全国的に採用を進めた中で概ね完了しているところであり、昨年度に続き今年度も採用を実施し前進させてきた。引き続き人員に対する複合的な課題と合わせ取り組みを進めて行く。

全港湾名古屋　上條代議員

全国港湾に結集する皆さんには、日頃より我々指定事業体問題に対してご協力していただき感謝する。また、執行部の方々には今春闘において21春闘覚書、22・23春闘協定をただちに履行し、検査部門に対する指定事業体労働者をただちに本体に採用するとの協定化までご尽力いただき感謝する。しかし、日港協検査部会からは履行に向けた具体的な案はない。この春闘協定は全国港湾・港運同盟と日港協との間で締結されている物であることから速やかに履行されるべきであると考えている。

北海道港湾　会田議員

留萌港の状況について、2025年5月をもって、火力発電所の石炭の輸入が終了する。以降、在庫をもって2027年3月に砂川火力発電所が停止する。小麦等は継続して荷役を行うとしている。

今後、会社の新規事業についてはいくつか案を伺っているが、北海道留萌港は指定港であり港湾運送事業に加盟したまま、新規事業ができるのか懸念がある。

北海道港湾でも課題について取り組んでいるが、中央本部からも引き続き力を貸していただきたい。

委員長総括答弁（要旨）

二日間にわたり多くの皆様からのご意見を頂戴致しました。ありがとうございます。25春闘に向けて、24春闘を見つめなおして欲しいとの意見が多数出されました。

ことわざに「井の中の蛙大海を知らず」という言葉があります。意味は皆さんご承知のとおりですが、自分を取り巻く狭い範囲で落ちついて、広い視野で物事をとらえる事ができない様子を表しますが、この言葉には続きがあります「されど空の蒼さを知る」

我々の労働運動において港湾春闘から雲の向こうの「蒼さ」を知っているからこそ、見えてくるものがあります。是非とも24春闘の教訓を25春闘に生かして取り組んで行きたいと考えます。

第一に人員不足対策について、喫緊の課題であります。魅力ある港湾とは何か。若い人が見てくれるような職場にしていかなければならない。賃金や休み等の非常に難しい問題が多くあるが、それを突破しなければ日本の港湾産業は衰退するばかりです。そこに全力を注がねばなりません。

第二に石炭にかかわる、脱炭素社会の流れがあります。日本は世界トップレベルのCO_2排出が少ない発電施設を持っています。カーボンニュートラルの大義のもと石炭荷役が無くなる危機の打開を「労使の政策課題」として追求し我々の雇用と職域を守らなければなりません。

第三に合理化反対の取り組みです。一部のターミナルでRTG遠隔操作が始まっています。自動化レベル5になると、黙っていても労働者は三分の一から五分の一まで減ると言われています。

私たちは労働組合でありますから合理化に対しては、労働組合の基本理念である反対の姿勢を明確にしておかねばなりません。「労働者の雇用を奪わない」ことを前提に、地区と中央の連携した対応が不可欠であり、職域を守らなければなりません。

第四に「港湾を兵站基地にさせない」たたかいです。過去の歴史が物語っているように、有事になれば最初に標的に晒されるのは港湾労働者です。月一回の新橋駅前街宣行動も定着しつつあり、人々の反響も少しずつ得ています。港湾は「商業の港」であることを、兵站基地には絶対させないことを、これからも訴え続け運動を進めていきます。

第五に一連の独禁法問題です。現在、行政訴訟において二度の進行協議を経て若干ではあるが、動き始めています。中央港湾団交を形骸化させない為にも一日も早くこの問題は解決に向けてやらなければなりません。今後も注視して取り組んでいきたい。

最後に25春闘では「ストライキとは何か」組合員全体が納得し理解し「さあ、たたかおう！」という団結体制で臨み、そのためには産別総結集のもとたたかっていきたいと考え、総括答弁とします。

大会宣言

全国港湾は2024年９月18日から19日にわたり、豊橋シーパレスにおいて、第17回定期大会を開催した。大会は23年度の産別運動の総括にたって、山積する労使継続協議課題解決にむけた取り組み、我々の雇用・職域確保拡大にたった様々な課題を、推し進めていく24年度運動方針を確立した。

世界情勢はますます悪化の一途をたどっている。ロシアによるウクライナへの侵攻から２年以上経過しているが、一向に収束の目途がたっていない。さらに、パレスチナ自治区ガザではイスラエル軍の攻撃により、たくさんの民間人が犠牲者となっている。

日本国内に目を向けるならば、岸田政権の支持率は回復の兆しが見えない状況の中で、特定利用港湾の枠組みを作った事は我が国が「軍拡」へ、さらに一歩進んだ事を意味している。有事の際に真っ先に標的になるのが、港湾に携わる我々労働者であり、さらには国民の生命・生活を脅かしていると言わざるを得ない。

青天井の如く、上がりつづける物価高に国民は苦しめられており、毎月の所得が追い付いていない状況であり、我々港湾労働者の賃金も例外ではない。

このように、いま我々はまさに通年闘争の真っただ中におかれていると言える。したがって、25春闘を取り組むにあたり、来年２月に開催する第17回中央委員会に向けた更なる取り組みの強化を図り、24運動方針を補強・強化することで24春闘以上の取り組みを組織していくことを確認した。

そのためにも我々全国港湾は一致団結してあらゆる諸課題に対し毅然と対峙しなければならない時にきているのである。

以上をふまえ、第17回定期大会は以下の取り組みを進めていく決意を確認した。

第一に、魅力ある港湾労働の確立・人員不足対策を前進させる。

第二に、産別労使が一体となって共通政策課題を追求することを掲げたたかう。

第三に、規制緩和・新自由主義に抗して産別協定遵守・法令遵守を徹底させる。

第四に、機械化・自動化・港湾の体制的「合理化」に反対してたたかう。

第五に、港湾の軍事利用、港を兵站基地にさせない取り組みの強化。

第六に、ITF に団結した国際連帯・相互支援の取り組みの強化。

第七に、平和と民主主義、仲間の暮らしを守り抜く取り組みの強化。

以上の取り組みを進めるために港湾労働者の産別結集を促進し、産別運動の更なる発展を図りながら、一致団結の力で諸要求の前進を図ることを宣言する。

「港湾を兵站基地にするな！今こそ全世界の平和と安全を」特別決議

ロシアがウクライナへの侵攻をはじめてから二年が過ぎたが、依然として収束する目途がたっていない。国連の24年６月時点の発表では、市民の犠牲者は、少なくとも11,000人を超えて、世界各地に潜在しているウクライナ難民は約650万人とされている。

また、パレスチナ自治区ガザでは、イスラエル軍の攻撃により死者数が34,000人を超えたと、24年４月半ばで発表され、そのうち死者の３分の１近くにあたる約10,000人以上が女性で約6,000人が母親だった。結果、約19,000人の子供たちが孤児になったとみられている。

何時の時代も戦争の犠牲者になりやすいのは、老人・女性や幼い子供たちである。

そのような中で、岸田政権はロシア・中国の脅威を口実に５年間で43.5兆円もの軍事費を増額するとし、安保関連三文書を成立させ、自衛隊や海上保安庁が空港や港湾を日常的、円滑に利用できるよう整備を進めている。そして、昨年の８月の関係幕僚会議で軍事上必要性が高い施設を「特定利用空港・港湾」に選定し、整備する方針を提示して2024年度予算に整備費として組み入れた。商業港である港湾を兵站基地にさせ、我々、港湾労働者の命と安全を脅威に晒すだけでなく、国民への負担を強制し、次世代への負担と高齢者の福祉を削り、健康保険の負担割合を増やし、東日本大震災の復興税まで軍事費に割り当てている。

戦争になれば、港湾労働者の職場は、「いの一番に標的になる」との事実は、連日報道されるウクライナの惨状がそれを示している。したがって、憲法９条改悪・軍事費増強などいかなる戦争への企てにも反対し、そのために、我々は毎月１回の宣伝行動をはじめ、一致点に基づく諸行動に取り組んでいる。

あらためて「港湾を兵站基地にしない」ための機敏な対応を進めていくために以下の取り組みを行う。

1. 港湾労働者の職域の軍備強化・辺野古新基地建設に反対する取り組みを引き続き強める。
2. 港湾労働者の命と安全を守り、平和と民主主義を守り、憲法を守る要求で一致する他団体との共同行動も視野に入れた、国民的課題の運動に積極的に取り組む。
3. 全国港湾は、日本国憲法第９条の精神に則り、ロシアによる軍事侵略及びイスラエルの攻撃による中東での軍事紛争に強く抗議するとともに、即時の終戦と軍事侵略の撤退と平和の回復を強く求める。
4. 港湾労働者は、港湾が兵站基地となり戦争の犠牲者となることや協力者となることも拒否する固い決意を込め、重ねて戦争終結を呼びかける。

以上、決議する。